



平成 26 年 3 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 A D E K A
代表者名 代表取締役社長 郡 昭夫
(コード:4401、東証第 1 部)
問合せ先 法務・広報部長 武富 順二
(TEL. 03-4455-2803)

特別損失（固定資産の減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 3 月期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）に「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失を計上することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の内容

当社が保有する過酸化製品事業の固定資産（建物、生産設備等）について、現在の事業環境を踏まえ将来計画を見直した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき一部の固定資産の減損処理を行い、減損損失として約 30 億円を特別損失に計上する見込みです。

2. 特別損失発生の経緯及び理由

過酸化製品の製造を主とする富士工場（静岡県富士市）の損益は、東日本大震災以降、過酸化水素などの輸入品の増加に伴う操業度の低下や原燃料価格の上昇などにより、営業利益赤字が継続しております。現在、実施している価格改定やコストダウン効果を織り込んでも、今後の損益見通しは厳しい状況が続くものと判断し、減損損失を計上することといたしました。

なお、富士工場は、今後も操業を継続し収益改善を図ってまいります。

3. 業績に与える影響

平成 25 年 5 月 9 日に公表した平成 26 年 3 月期の業績予想について、変更はありません。

今後、業績予想の修正が必要な場合には、速やかに公表いたします。

以 上